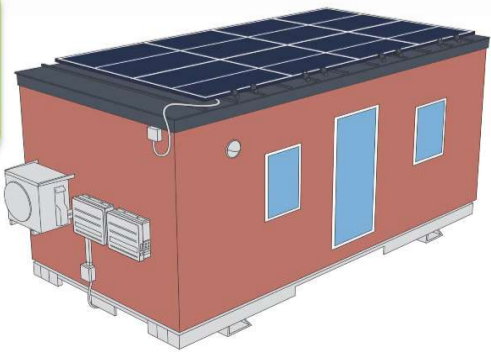
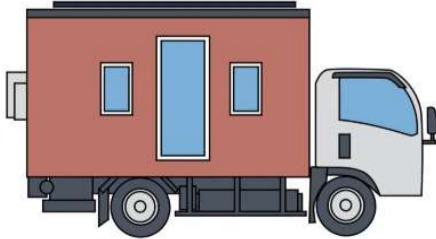



省CO2独立型施設支援事業補助金(環境省)

項目		内容
執行団体		公益財団法人北海道環境財団
予算		令和2年度3次補正予算約55億円
対象者		民間企業、個人事業主、国立大学法人、社会福祉法人、医療法人、地方公共団体等
対象事業		施設が非常時に応急施設・避難所等として稼働する旨が、地方公共団体の地域防災計画または地方公共団体との協定等により位置付けられていること。 (令和4年度中に位置付けられる見込みでも可)
対象施設		平常時は、業務用施設として利用されている「自立型可動式ハウス等」が補助対象施設 (「自立型可動式ハウス等」は、シャーシ(車台)に乗せることで車両として設置、又は建築物として設置、いずれの場合も対象)
補助率		補助対象経費の 2/3
補助上限額		「1ハウス」あたり500万円 (複数のハウスを連結して使用する場合でも「1ハウス」ごとに上限適用) 1回の公募につき、1事業者あたり5,000万円
対象施設		新築のみ
導入必須設備 (補助対象)	断熱材	熱伝導率W/(m/K)0.050未満
	太陽光発電設備	・施設の屋根または壁に設置するものに限る
	省エネ型換気換気設備	・第一種全熱交換型換気設備および第一種顕熱交換型換気設備を対象とする。 ・熱交換型換気設備:全熱交換効率40%以上に限る 顕熱交換効率65%以上に限る
	蓄電システム	・一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に製品登録された蓄電システムであること ・蓄電容量は5kWh以上とする ・太陽光発電システムにより発電された電力を蓄え、有効利用することが可能なシステムに限る
導入必須設備 (補助対象外)	LED照明	・LED光源であるもの
導入任意設備 (1つだけであれば補助対象外)	①空調設備	高効率個別エアコン等(マルチエアコン可) 個別エアコンのエネルギー消費効率が、建築研究所のホームページで公開されている冷房効率区分(い)を満たす機種であること
	②給湯設備	エコキュート、エコジョーズ、ハイブリット給湯器、太陽熱利用システム等
	③コージェネ	燃料電池(エネファーム等)
※導入任意設備を補助対象として導入する場合は①~③の項目から2つ以上設置(複数のハウスを連結して使用する場合は1ハウスに2つ以上)		
補助対象外設備		シャーシ(台車)、照明設備、内装工事、トイレ、キッチン、バスルーム等
補助対象経費 (本事業に必要な経費のみ)		・ コンテナ及び補助対象設備 に関する工事費(材料費、労務費、取付費、直接経費等) ・共通費仮設費、現場管理費、一般管理費等 ・その他必要な経費で財団が承認した経費
事業期間		単年度(令和4年2月28日まで)
スケジュール	申請について	交付申請→中間報告→完了実績報告→事業報告3年間
	交付申請	1次公募: 令和3年3月30日~5月31日 2次公募: 令和3年7月頃予定(予算次第)
	交付決定	7月上旬~中旬
	工事開始	交付決定日以降~
	中間報告	提出時期 執行団体より通知
	事業完了	2月28日
	実績報告	事業完了後30日以内もしくはR4年3月10日いずれか早い日
	確定検査	3月中(現地調査は必要に応じて)
	補助金入金	3月中
	実施状況報告	3年間

イメージ図	<p>平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設・集会施設・移動店舗等として使用 	<p>非常時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅や避難場所として使用  
-------	---	---